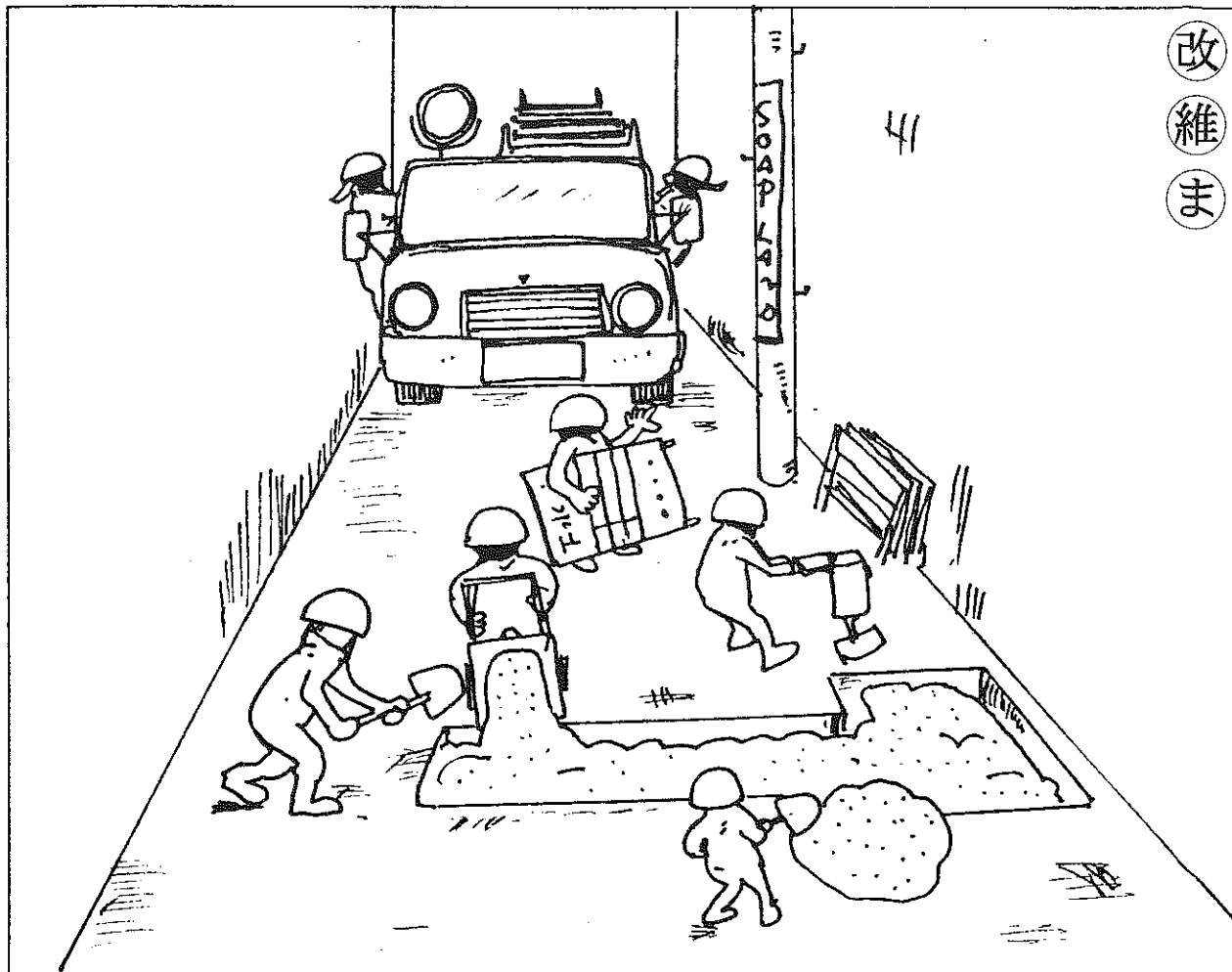


改  
維  
ま



I. 発生時間            A.M  
                                  O.P.M            11時    00分頃

II. 発生状況

公共ます新設工事現場において道路幅員5.0m掘削延長3.0mの工事を、片側通行で  
 施工中、現場近くで火災発生。火災現場に向かう大型ハシゴ消防車の通常利用道路であっ  
 たが幅員不足で通行できず大急ぎで埋戻し通行させた。

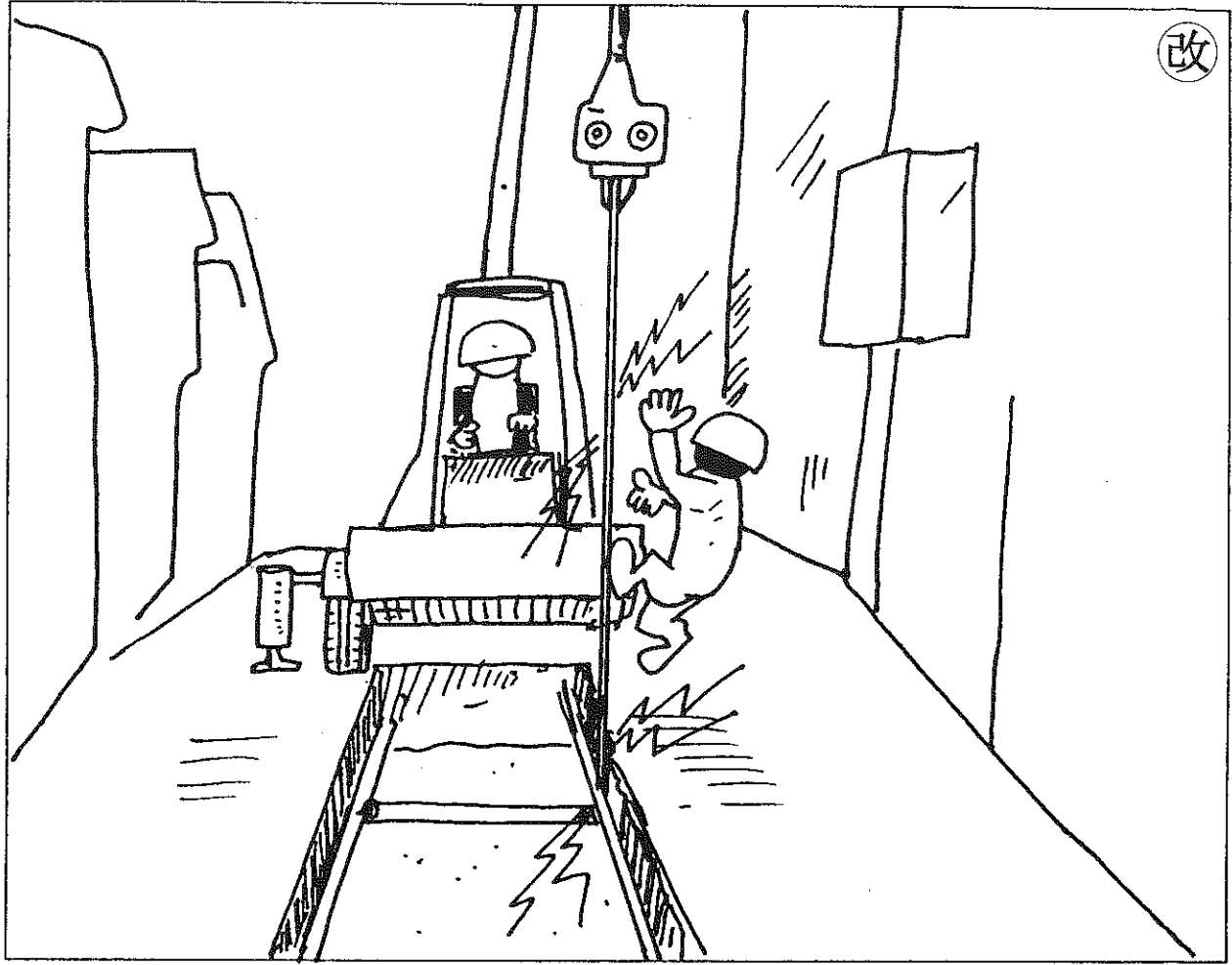
III. 発生原因

道路幅員僅か5.0mの道路で、車両を通行させながら工事を行うことは、技術的にも事  
 故防止上からも困難である。所轄消防署への無届によるもの。

IV. 対 策

道路使用の許可条件で車両通行止が認められない場合は、掘削延長を可能な限り縮小し、  
 覆工板等を準備しておくのも一つの対策である。又、所轄の消防署に連絡しなかったのは  
 工事責任者の重大なミスである。

改



I. 発生時間      A.M  
                         OP.M      9時    30分頃

II. 発生状況

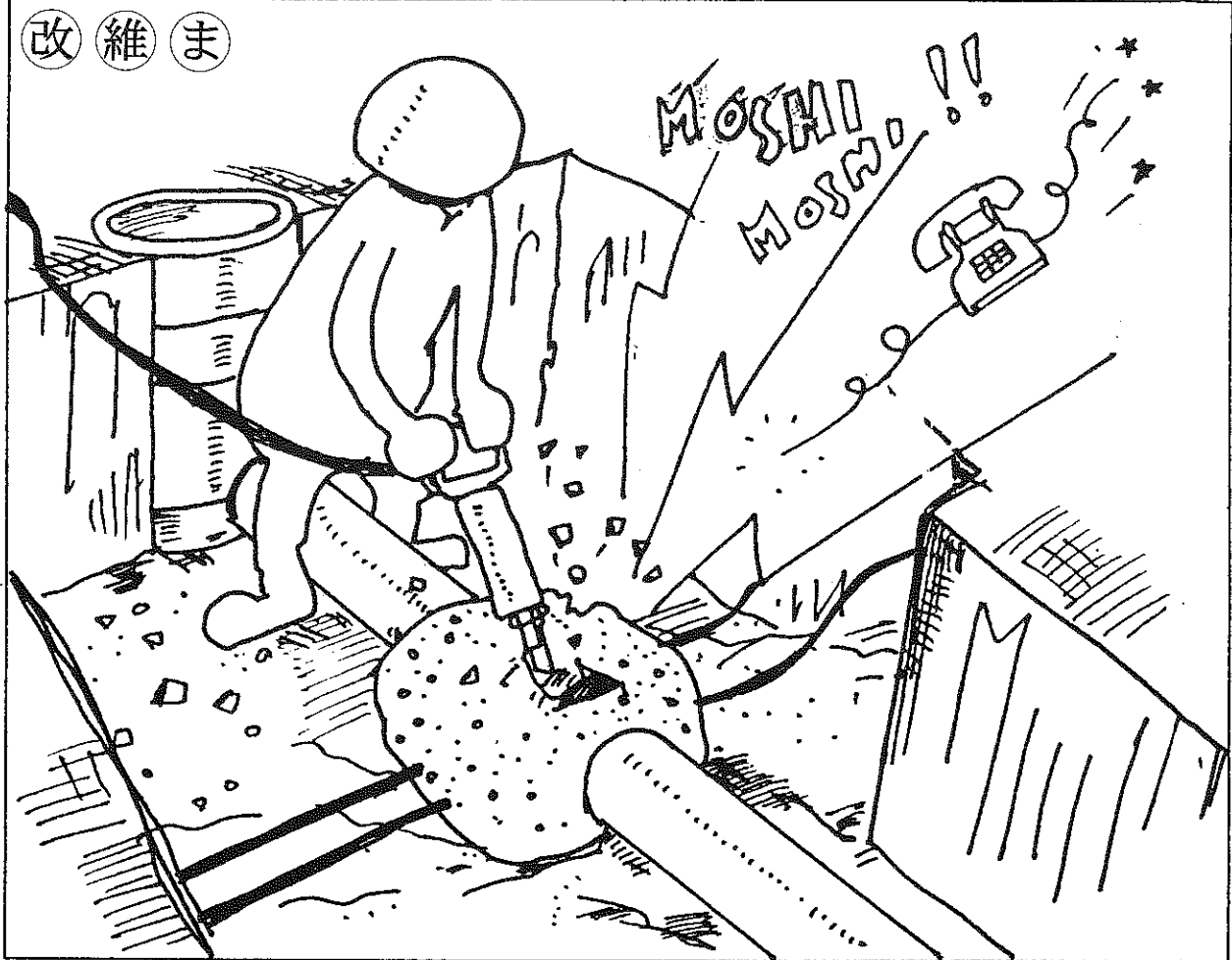
バイブロハンマーを使用して軽量鋼矢板を打込み中、誤って東電ケーブル（2万ボルト）を切損した。

III. 発生原因

不十分な埋設物調査と布掘り工の不備。

IV. 対策

埋設物の多くは、図面通りではなく思わぬ所に埋設されている場合がある。試験掘を数多く行うとともに状況によっては人力掘削により埋設物の位置を完全に確認した後、着工する等の配慮が必要である。又、他企業の立会い依頼を確実に要請することは現場責任者の重要な責務である。



改 維 ま

I. 発生時間 ○A.M 2時 00分頃  
P.M

II. 発生状況

下水管補修工事で、既設取付管のモルタルによる防護部分を軽破砕用ハンマー（ピックハンマー）を使用して取り壊した際、モルタル防護部の真下に接近して埋設されていたNTTケーブルに気づかず破損させた。

III. 発生原因

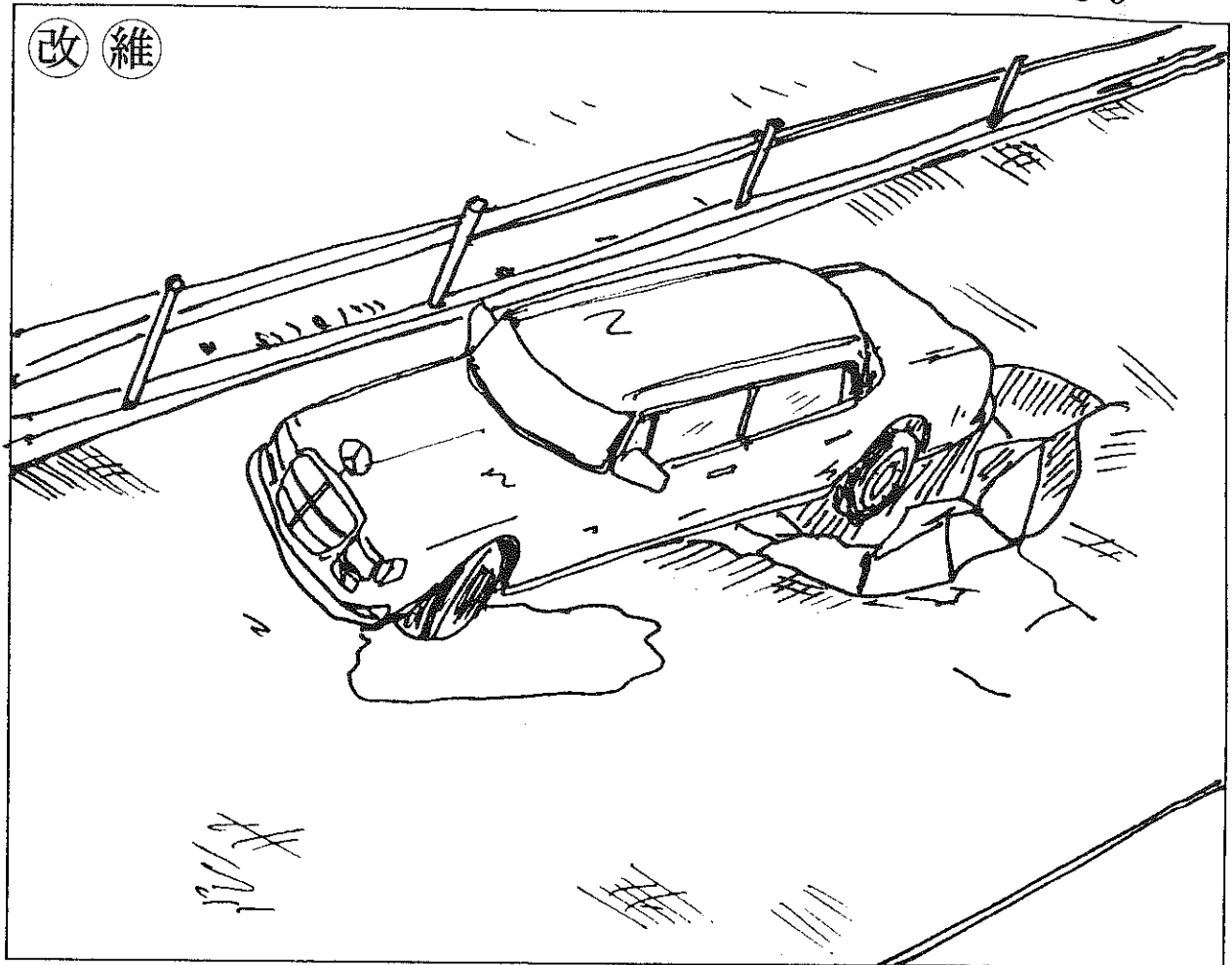
埋設物調査不十分。

IV. 対策

防護措置が施されている場合は、他の埋設物の存在が予測され、又、軽破砕用ハンマー（ピックハンマー）を使用するにあたっては周囲の埋設物を十分調査する必要がある。







I. 発生時間 ○A.M  
P.M 10時 00分頃

## II. 発生状況

国道・歩道巻込部の既設管φ450mmを新設管φ500mmに敷設替したが、人孔間の全スパンの工事が未完了のため仮排水管φ400mmで新管と旧管を仮継ぎし仮復旧しておいたところ、折りからの台風による急激な豪雨で仮継ぎ箇所のモルタルが洗掘され周囲の土砂が流失し道路が巾2m長さ3m深さ1.5mにわたり陥没し、停車中の乗用車の左後輪が落ちた。

## III. 発生原因

仮継ぎ排水管の目地の補強不備。

パトロール等監視体制の不備（社内連絡体制不備）。

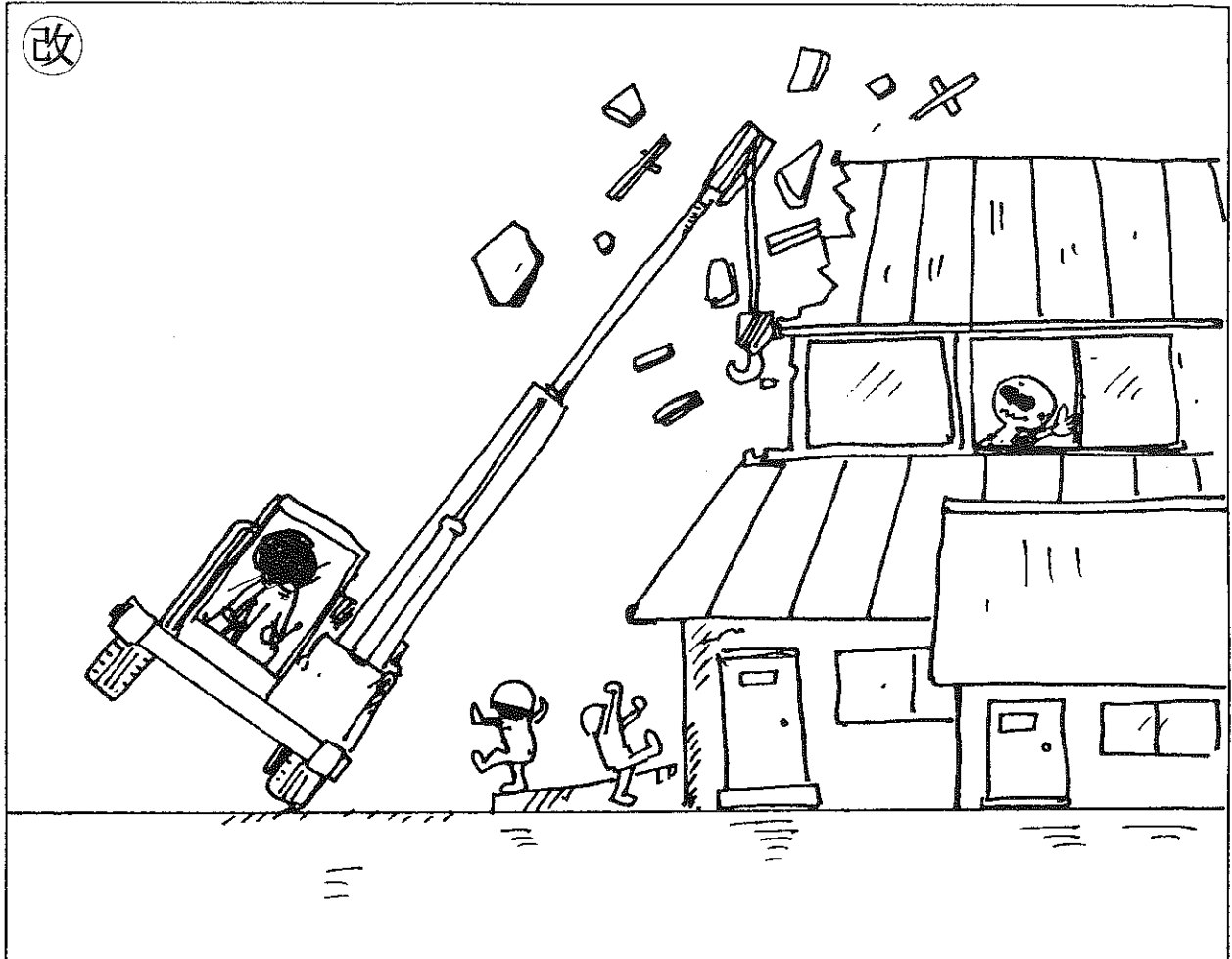
## IV. 対策

台風情報は事前に流れていた筈であり、情報を甘く考えず、仮復旧現場に監視員を配置し又はパトロールを強化する等被害を未然に防止する対策を講ずる必要があった。

又仮継ぎ管の目地はジェットセメント等を使用し漏水のないようにすべきである。

本工事においては工事期間内に二度同様の事故が発生しており、社内体制の改善を強く要求されるべきである。





I. 発生時間           A.M  
                          ○P.M           3時   00分頃

II. 発生状況

クレーン付トラックのアウトリーガーを開かないで同車のクレーンブームを伸ばし旋回したためクレーン車が転倒し沿道の民家に倒れ、二階部分を全壊させ、更に長時間にわたり交通止めとなった。

III. 発生原因

運転者の不注意。

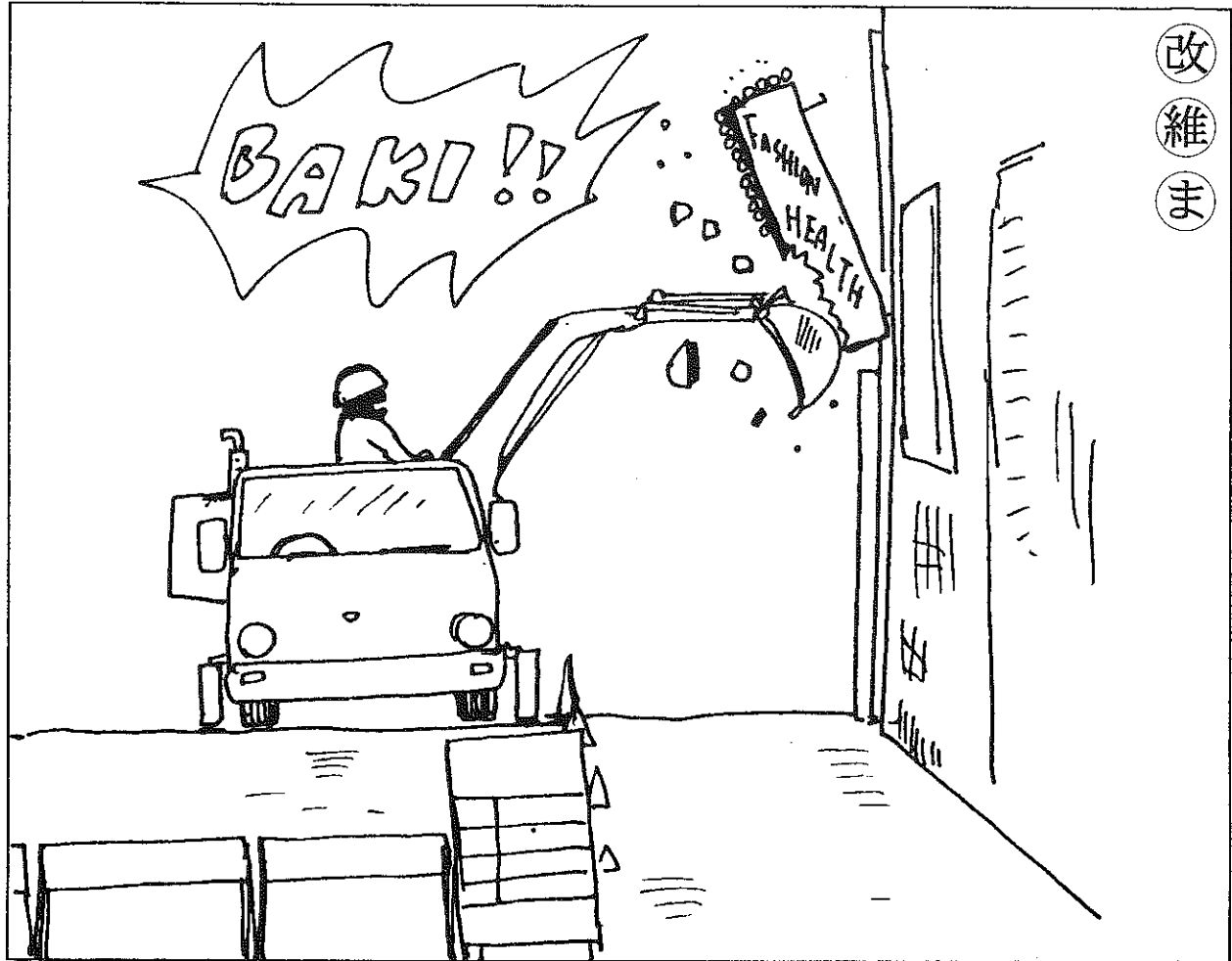
安全教育の徹底。

IV. 対策

ちょっとした手抜きが大惨事となる「定められたことを定められたようにやる」ことを普段の安全教育を通じ徹底させておく必要がある。

又、クレーン付トラックのアウトリーガーは既設舗装上で安定性の確保が出来る場所に開いて作業を行い、ブームを正常な位置に戻して移動することはオペレーターとして最も基本的な事項であることを日頃の安全教育で徹底する必要がある。





改  
維  
ま

I. 発生時間            A.M  
                              O.P.M            9時    00分頃

II. 発生状況

下水道工事において舗装こわし後バックホーを使用し路盤を掘削中、同機の旋回中に建物の壁に設置してあった看板を損傷した。

III. 発生原因

作業員の不注意。  
安全教育の不徹底。

IV. 対策

作業員、特に車両の運転を担当する者に対しては、その車両の性能、操作方法は勿論、作業範囲等につき徹底した事前の教育が必要である。





改  
維  
ま



I. 発生時間            A.M                            3時    00時頃  
                                 OP.M

II. 発生状況

舗装工事の際、バインダー（基層）止りで開放したため、人孔上部に（段差解消の為にすり付け不十分）通過車両のエンジン下部が接触、オイルパン等が損傷した。

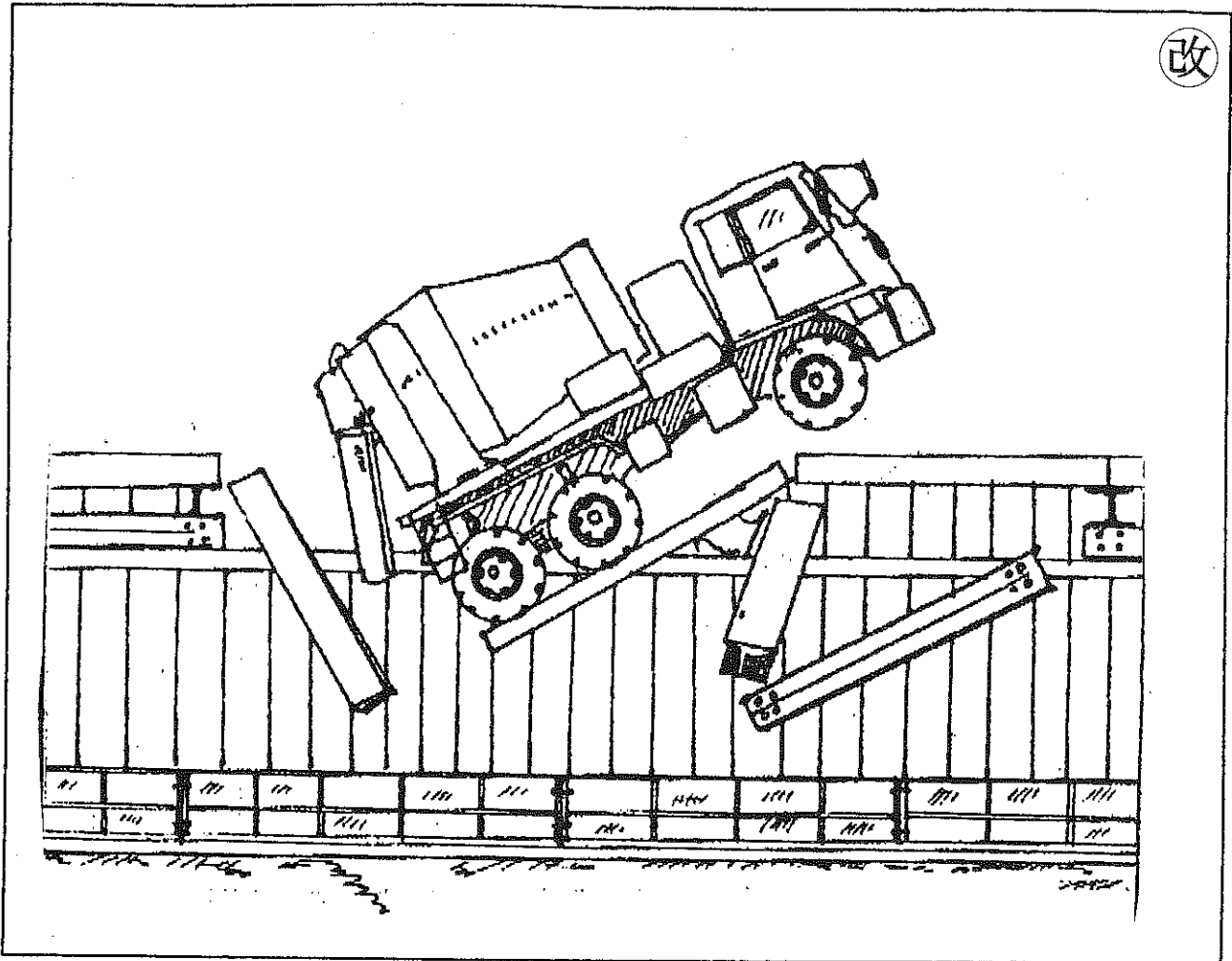
III. 発生原因

人孔上部のすり付け不十分。

IV. 対策

最近の車両は性能の向上とともに、車体全体が低くなっている。そのため、ちょっとした段差でもオイルパン等が損傷する事故が多い。人孔上部のすり付けは周囲のみでなく、長めにすり付けると共に「この先段差あり」の表示板を設置する必要がある。

改



I. 発生時間      A.M  
                             O.P.M      11時      00分頃

II. 発生状況

国道の共同溝工事において、他企業が施工した覆工板に大型コンクリートミキサー車で  
 φ800mm用の基礎コンクリートを打設しようとした際、覆工板が落下、ミキサー車が掘削  
 内に転落した。

III. 発生原因

覆工不良。

IV. 対策

作業現場が覆工してある場合、交通に解放している間に覆工の桁、支保工等に弛み、損傷  
 等がないかどうか、他企業施工であっても工事着手前に点検しておく必要がある。